

# 成果連動型民間委託契約方式 の普及促進

令和3年11月15日



内閣府 成果連動型事業推進室

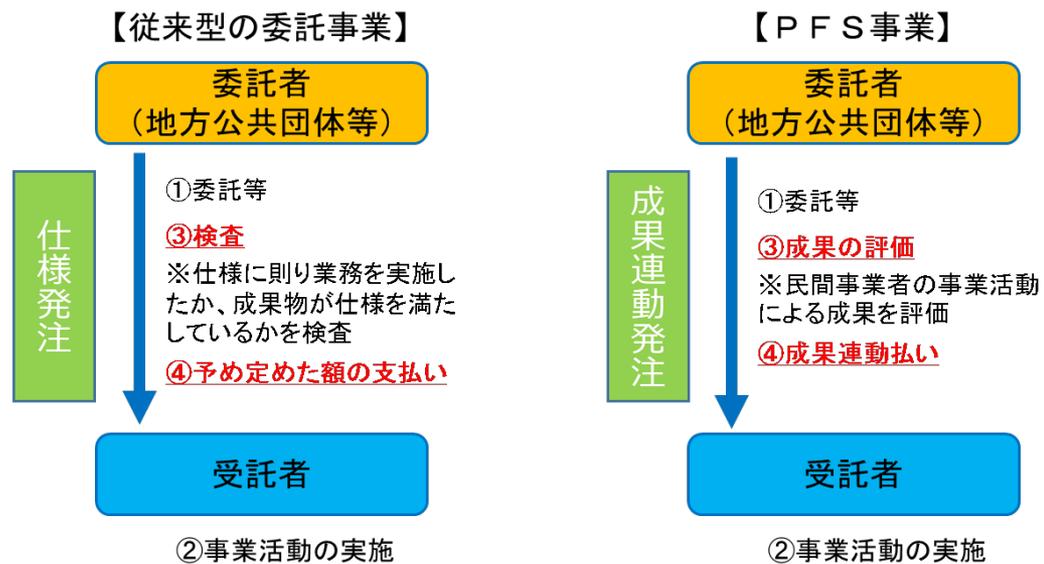
# 成果連動型民間委託契約方式(Pay for Success:PFS)の概要

## PFSが求められる背景

- 少子高齢化、人口減少の進行に加え、新型コロナウイルス感染症により、行財政事情の厳しさが増し、地域の社会的課題は複雑化している。
  - 行政だけで対応するのは困難であり、官民が連携して社会的課題の解決を図っていくことが必要
- ⇒ PFSは、効率的、効果的に課題解決を図る、新たな官民連携手法の一つ。

## PFSの定義及びスキーム図

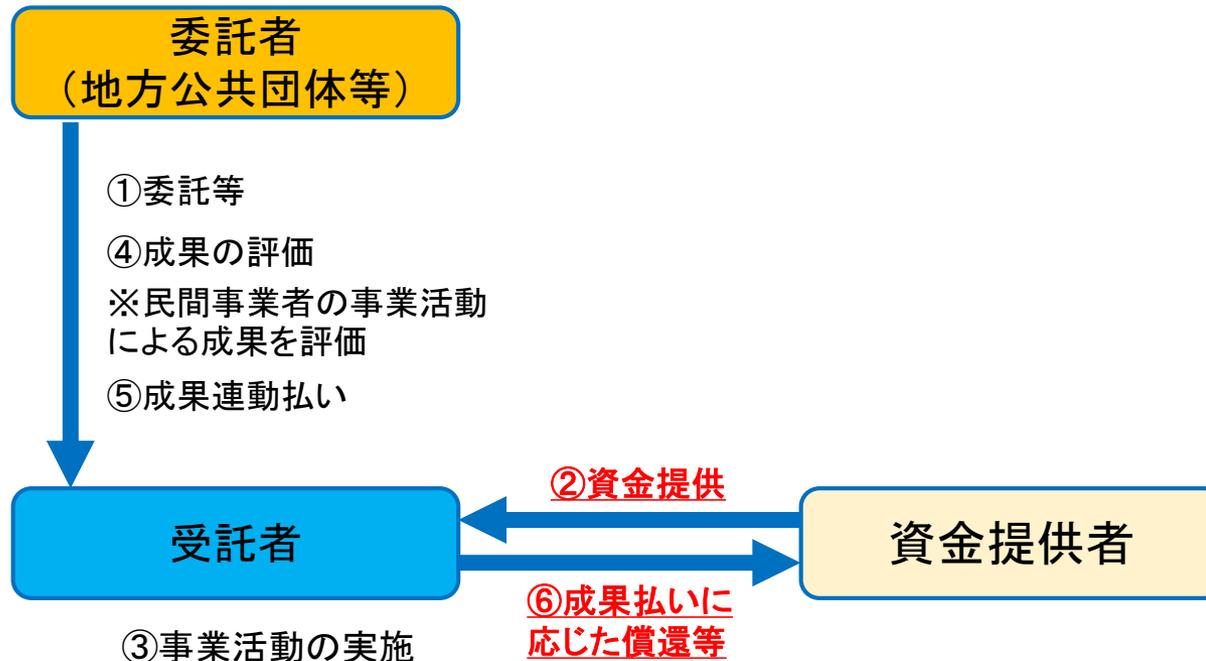
- 国又は地方公共団体が民間事業者に委託等して実施する事業であり、
- 解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、
- 支払額等を成果指標値の改善状況に連動させるもの



- 【PFSのメリット】
- 1 住民にとっては  
⇒ 行政課題が効果的に解決され、満足度が向上
  - 2 民間事業者にとっては  
⇒ 事業提案（創意工夫など）、事業取組の意欲が大幅に向上
  - 3 行政にとっては  
⇒ ワイズスペンディングを実現

# ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)の概要

- ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB) によるPFS事業は、当該事業にかかる資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その償還等を成果指標値の改善状況に連動した地方公共団体等からのPFS事業の支払額等に応じて行われるものである。
- SIBによるPFS事業のメリットとして、以下がある。
  - ①成果連動リスクの大きな事業の実施が可能となること
  - ②成果連動リスクを負うことが難しい中小企業等が事業に参画することが可能となること
- SIBによるPFS事業においては、追加的な費用がかかることに配慮の上、案件形成等を進める。



# PFS普及促進に向けた政府の取組

## 新経済・財政再生計画 改革工程表2020（令和2年12月18日）

政策目標

国民、企業、地方公共団体等が自ら無駄をなくし、公共サービスの質の向上に取り組むよう働きかけるため、改革努力、先進性や目標の達成度等の取組の成果等に応じた配分を行うインセンティブの仕組みについて思い切った導入・拡大を進めるとともに、さらなる強化を進める。

| KPI第2階層   | KPI第1階層  | 工程（取組・所管府省、実施時期）   |
|---|--|--|
| <p>○ 重点3分野での成果連動型民間委託契約方式の実施自治体等の数【2022年度末までに100団体以上】</p> <p>※重点3分野；医療・健康、介護、再犯防止</p> | <p>○ 成果連動型民間委託契約方式の普及に向けたセミナー等に参加した自治体等の数</p> <p>○ プラットフォームへの参加自治体数【2022年度末までに150団体以上】</p> | <p>1. 成果連動型民間委託契約方式の普及促進</p> <p>a. 成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン（令和2年3月27日付け関係府省庁連絡会議決定）に基づき重点3分野（医療・健康、介護、再犯防止）を中心に成果連動型民間委託契約方式（PFS）の普及を促進する。</p> <p>《内閣府、法務省、厚生労働省、経済産業省》<br/>（以下省略）</p> |

## PFSアクションプラン（令和2年3月）

- 成果連動型民間委託契約方式の推進に関する関係省庁連絡会議（※）において策定  
（※PFSの推進に関し、情報・意見交換、連絡調整を行うため、内閣官房、内閣府、総務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省により構成）

### 【主な取組事項】

- 共通的ガイドライン及び分野別手引きの作成
- 事例構築や横展開を進めるための支援事業等の実施
- 支払額や評価の根拠となるエビデンス環境の整備
- 交付金等の既存の制度枠組みにおけるPFS事業の普及促進策の実施
- PFSの補助制度の検討

等

概要